

令和7年第13回（12月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和7年12月22日（月）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	<p>定刻になりましたので、ただ今から、令和7年第13回（12月）農業委員会総会を開会致したいと思います。</p> <p>村井会長のご挨拶をお願い致します。</p>
会長挨拶	会 長	<p>皆様大変お忙しい中、第13回総会にご出席いただきましてありがとうございます。令和7年も残り9日となりました。本当に1日1日が早いと実感しております。先日実は、私インフルエンザにかかりまして、1週間全く動けず、徐々に辛いインフルエンザでした。皆さんの中にもかかられた方もおられるかと思いますが十分気をつけていただきたいと思います。</p> <p>令和7年度米の価格について皆さんもご存じのように大変高い状況であります。消費者価格もまだあまり下がっていない状況でございます。生産者へ概算と言いますか仮渡金についてですが、明日私ども会議がございまして概略説明があり、それから組合長の方で決定することになりますので、お支払いについては来年2月初めぐらいにと考えているところでございます。価格につきましては、私もまだ数字を掴んでおりませんので何とも言いませんが、結構な金額がお支払いできるのかなと思っているところでございます。</p> <p>一方で消費の方では、大変米が余っているというような状況でございまして、大手の卸売業者は何百トンとまだ在庫が眠っていることでして、来年の1月か2月には結構下がるという予想をしております。それらが令和8年産の米に影響がないようにということで、今一生懸命、政府の方にもお願いしているところでございます。</p> <p>そういうようなところで、令和7年、令和8年産米のこれからの米の状況につきましても大変厳しい状況があるということでございます。今後ともよろしくお願いしたいと思っております。</p> <p>今日は案件幾つかありますけれども、慎重にご審議いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	<p>それでは、本日の欠席委員は 竹田委員、 推進委員は 古林委員の 2名であります。</p> <p>次に、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>署名委員に 11番 松本多美子委員、 12番 松本正博委員 をお願いいたします。</p> <p>次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。</p> <p>本日、現地調査にあたられました、9番 竹中委員 10番 今本</p>

<p>欠席委員確認 議事録署名委員の指名</p>	<p>会 長</p>	<p>委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願ひ致します。</p>
<p>議案 46 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>事 務 局</p>	<p>それでは「議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 46 号 整理番号 1 番から 5 番について朗読説明】</p> <p>整理番号 1 番及び 2 番につきましては、経営規模の拡大になります。</p> <p>整理番号 3 番につきましては、当該地は 1 枚の田の一部になり譲受人は現在も耕作しております。</p> <p>整理番号 4 番につきましては、現在も譲受人が管理していることから申請されました。</p> <p>整理番号 5 番につきましては、4 ページの議案第 48 号と関連しておりますが、1 筆を分筆し道路沿いは住宅を建設し、その後ろを畑として利用されます。</p> <p>許可基準につきましては、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。</p> <p>これで、議案第 46 号の説明を終わります。</p>
	<p>会 長</p>	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	<p>当番委員</p>	<p>今本委員 現地調査</p> <p>本日、10 時 30 分より竹中委員・事務局と現地調査してきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 道路沿いに面しておりまして境界もしっかりしていました。お若い方なので頑張っていたきたいです。 ・整理番号 2 番 隣接地は現在造成しているところですが、耕作するに問題はありません。 ・整理番号 3 番 現在も耕作しているという事で全体の中の一部であります。問題はございません。 ・整理番号 4 番 現在も管理はされており、ご年齢が高い方ですがお元気という事です。意欲はありますので問題はないと思います。

<p>議案 46 号 農地法第 3 条 許可申請</p>	<p>当番委員</p> <p>会 長</p> <p>地区担当委員</p> <p>会 長</p> <p>会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 5 番 5 条の関係もございますが、震災の影響により自宅裏で耕作するという事で問題はありません。 次に、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。 ・ 整理番号 1 番 竹田委員 欠席により事務局から特に問題はありませんとご連絡がありました。 ・ 整理番号 2 番 油野委員 現地調査したところ、東側については竹林により進入は難しかったですが現在隣接地を造成していることから進入路についても問題はないかと思えます。 ・ 整理番号 3 番 森内委員 すでに一枚の田んぼになっておりますので問題はございません。 ・ 整理番号 4 番 森内委員 柿やびわがありましたので畑として利用されますので特に問題はありませんでした。 ・ 整理番号 5 番 長原委員 親子間での贈与という事で自宅裏で耕作されという事で問題ありません。 ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。 全員挙手により、「議案第 46 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
<p>議案 47 号 農地法第 4 条 許可申請</p>	<p>会 長</p> <p>事 務 局</p>	<p>続きまして、「議案第 47 号 農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p> <p>【議案第 47 号 整理番号 1 番から 2 番についてを朗読説明】</p> <p>農地区分及び許可基準につきましては、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番につきましては、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がり 10ha 未満である農地」との理由により第 2 種農地と判断できますが、不許可の例外により、「申請に係る農地に隣接する土地と一体として同一事業の目的に供するた</p>

議案第 47 号 農地法第 4 条 許可申請	事務局	<p>めに行うもの」に該当すると判断できます。</p> <p>次に、整理番号 2 番につきましては、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。</p> <p>また、整理番号 1 番につきましては、平成 16 年に住宅を建設した際に敷地を超えて建設していたことがわかり始末書が提出されております。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 47 号の説明を終わります。</p>
	会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	当番委員	<p>竹中委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 <p>すでに住宅の一部が建っております。始末書も提出されているということで問題はないと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 <p>道路沿いにありまして車 1 台止められるスペースでした。周辺は住宅に囲まれていますので問題はありませんでした。</p>
	会長	<p>この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 森内委員 <p>20 年程前から住宅の一部がでていたという事ですので周辺への農地はなく住宅敷地に囲まれていますので問題はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 2 番 長原委員 <p>近くにアパートもあり住宅地ですので問題はありません。</p>
	会長	<p>それでは、ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	会長	<p>全員挙手により「議案第 47 号 農地法第 4 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。</p>
議案第 48 号 農地法第 5 条 許可申請	会長	<p>続きまして、「議案第 48 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。</p>

議案第 48 号 農地法第 5 条 許可申請	事務局	<p>【議案第 48 号 整理番号 1 番から 9 番についてを朗読説明】</p> <p>農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。</p> <p>整理番号 1 番につきましては、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がり 10ha 未満である農地」との理由により第 2 種農地と判断できますが、不許可の例外により、「申請に係る農地に隣接する土地と一体として同一事業の目的に供するために行うもの」に該当すると判断できます。</p> <p>次に、整理番号 2 番から 4 番につきましては、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由により第 3 種農地と判断できます。</p> <p>個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。</p> <p>以上で、議案第 48 号の説明を終わります。</p>
	会長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。</p>
	当番委員	<p>竹中委員 現地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 面積が 2.57 m²となっており農道建設時の残地という事で問題はありません。 ・整理番号 2 番 すでに住宅が建てられるように区画もしっかりしておりますので問題はありません。 ・整理番号 3 番 目的の駐車場ですが、前面道路は農道という事で区長及び生産組合長の同意もあるので問題はないかと思います。 ・整理番号 4 番 2 筆に分けて道路沿いを宅地、後ろを農地として使う計画ですが、地震により少しずれているところで、道路より少し奥の方に建設計画ということで問題はないと思います。
	会長	<p>それでは、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。</p>
	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・整理番号 1 番 吉多委員 現地確認してきました。特に問題はありません。 ・整理番号 2 番 竹田委員（欠席により事務局より） 竹田委員より特に問題はないと聞いております。

議案第 48 号 農地法第 5 条 許可申請	地区担当委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整理番号 3 番 長原委員 周りに農地がありますが、アパートの駐車場という事で区も承認しているという事で問題はないと思います。 ・ 整理番号 4 番 長原委員 被災されての住宅建設になります。道路沿いで両隣に住宅もありますので問題はありません。
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員挙手により「議案第 48 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」は原案のとおり意見決定致します。
報 告	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
報告第 17 号 農地法制限除 外の農地の移 動届	事 務 局	【報告第 17 号 農地法制限除外の農地の移動届について】 朗読説明
報告第 18 号 農地法第 3 条 の 3 第 1 項の 規定による届 出	事 務 局	【報告第 18 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
	事 務 局	報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 13 回の議案審議については全て終了しました。
いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、皆様の活動についてご報告していただいております。今月は農業委員 10 番、11 番の方からご報告をお願いします。

<p>いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告</p>	<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。 大変痛ましい事故です。耕運機の事故が多いとお聞きしますが、法人については保険に入ること、これからはほ場整備が進み補助事業により機械が大型化されます。コンバインですとほぼ全く後ろが見えない状況になりますので、そこら辺は作業に入る前に十分注意し啓蒙等をしていただきたいと思います。 それでは、次回は、12番 松本正博委員、1番 油野委員、来月はBグループの推進委員さんをお願いいたします。</p>
<p>その他</p>	<p>会 長 事 務 局 事務局長</p>	<p>その他について、事務局よりお願いいたします。 ・新年会のご案内 ・農地移動適正化あっせん基準について 次回、1月の総会は、1月26日（月）午後3時30分から予定をしております。案件数によっては時間の変更となりますのでご注意ください。場所は、西フロア3階302会議室となります。 現地調査の当番委員の方は、12番 松本正博委員、1番 油野委員です。推進委員の方は、全員となります。よろしくお願いいたします。 今月（12月）の委員報酬は、1月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。</p>
<p>閉 会</p>	<p>会 長 会 長</p>	<p>他に何かございませんか。 無いようでしたら令和7年13回（12月）の農業委員会総会を終了いたします。 ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【14時55分終了】</p>

議事録署名委員

会長



11 番



12 番

